

令和元年度 第2回 稲沢市図書館協議会 議事録（要旨）

- 1 日時 令和元年11月15日（金） 午前10時～午前11時30分
- 2 場所 稲沢市立中央図書館 研修室
- 3 出席委員 ①後藤浩世 ②田中真由美 ③浅野順子 ④服部祐子 ⑤大谷みゆき
⑥鵜飼貢
- 4 欠席委員 長澤辰夫 窪崎香 西村正子 瓜生恭一
- 5 会議同席者 教育長 恒川武久
教育部長 遠藤秀樹
- 6 事務局 館長 前橋桂子 主幹 塚本ゆかり 三ツ井裕之
- 7 傍聴者 なし
- 8 議題 (1) 第3次稲沢市子ども読書活動推進計画について
(2) その他

（事務局）

定刻を少し過ぎましたので、始めさせていただきます。皆様方におかれましては、本日はお忙しいなか、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。令和元年度 第2回 稲沢市図書館協議会を開会させていただきます。会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。

（教育長）

改めまして、おはようございます。本日は朝から今年一番の冷え込みであったそうで、8℃を切ったということで、これから順々に厳しい冬が来るのかなと感じさせていただいております。令和元年度第2回稲沢市図書館協議会の開催にあたりまして、皆様方ご多用のなか、ご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。平素より格別に皆様方には稲沢市の図書館事業に深いご理解とご協力を賜っていますこと、さらには積極的なご提言をいただいていますことに感謝申し上げます。

さて本日は、第3次稲沢市子ども読書活動推進計画についてご協議いただくわけですが、また是非ともご意見あるいはご提言をいただけたらと考えております。

少し話題を変えますが、先月の下旬に国語に関する世論調査というものが発表されました。その調査によりますと、読書量は減っているという人が67.3%、これは5年前に比べてうんとまた減っているということです。

その主な理由として、スマートフォンなど情報機器を操作して時間が取られてしまうことを挙げているのが36.5%みえました。実はこのスマートフォンに関わることで、すごく心配していることがあります。私が一般的かどうか分かりませんが、私の家族では、よくインターネットなど色々な調べ方があるのですが、主にグーグルで調べる人が多く、色々調べて「これ、こうだよ」とか「それ、ひょっとしたらグーグル先生？」と言っています。

まるでグーグル等で調べたことが、あくまでも正しいことを教えてくれる、そんな先生のように

な扱いになっている。あまり詳しく調べることなく、苦勞することなく、そして安易に入るがその情報は本当に正しいかどうかよく分からない、そういう、とても厄介な情報を仕入れて生活している。これは私もそうですので、それを否定するわけではありませんが、そうすると本当に本を読んだり、あるいは何か本を通じて調べたりということがだんだん遠くなってしまふ、離れていってしまうような気がして大変心配しております。

そういうなかで、ここの図書館、さらには学校での図書館、色々役割がたくさんありますし、貴重な施設でもあります。簡単にはいかないことではありますが、是非とも協議会委員の皆様方からご意見等賜るなかで、新しい光が差すような方法が見えると良いなといつも期待しているところでございます。長くなりましたが、本日お時間をいただくなかでご協議いただき、図書館の事業並びに図書館がうまく機能することを期待申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日よろしく申し上げます。

(事務局)

・ ・ 配付資料の確認 ・ ・

(事務局)

本日の会議は、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条第2項の規定により、定員の過半数の委員にご出席いただいておりますので、成立していることをご報告させていただきます。

それでは、議事に入ります前に本議会の会長様からご挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

失礼いたします。朝起きましたら、すごく綺麗な太陽で「今日も頑張ろう」と思いました。昨日みたいに寒いとちょっと気持ちが萎えるのです。今日は人数が少ないですが、一人で二役頑張ってくださいませよう、そして良いご意見をいただきますようお願いいたします。

今日のような良い天気ですと忘れてしまいますが、本日、後のほうで、暴風警報とか地震の発生時の注意情報、発表時の対応について等が出てまいります。この前の台風19号の時に、社員の安全を守るため、アオキスーパーが前日に閉店というのか休業を決めています。図書館もやはり、ここでお勤めの方、そして図書館にいらっしゃる、利用される方の安全を考えて、今日このような案が出てまいります。私達、責任をもって審議していきたいと思っています。ご協力をよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして議長の選出でございますが、稲沢市図書館協議会設置に関する条例第6条の規定により、会長がその会議の議長となることになっておりますので、会長様、会議のお取り回しをよろしく願いいたします。

【議事】

(議長：会長)

それでは、改めまして、議長をおおせつかりました。議事の進行がスムーズにいきますよう皆様方のご協力をお願いいたしまして議事に入りたいと思います。

・・議事録署名者指名・・

協議事項（１）第３次稲沢市子ども読書活動推進計画について

（議長）

それでは、議事に入りたいと思います。

「協議事項（１）第３次稲沢市子ども読書活動推進計画について」を議題といたします。事務局からの説明を求めます。お願いします。

（事務局）

協議事項（１）第３次稲沢市子ども読書活動推進計画について説明（資料「協議事項１」）。

（議長）

最初に、表紙の「こども」の「子」の漢字を使うのに統一していいかと協議してほしいということでした。いかがでしょうか、ご意見。学校教育は、これですね。

（委員）

指導要領に沿っているので、それに使われている言葉を使っていると思います。それは確認します。

（議長）

多分、それに沿っていると思います。事務局、そうですね？この子どもの「子」。色々なところの資料から全部これに統一するよということですね。

（事務局）

それについては、国のほうで提示をしているのですが、調べましたところ、各市の教育委員会、地方自治体の教育委員会に強要するものではないということが書かれております。先ほどご説明を申し上げましたとおり、県内の各市の子ども読書活動推進計画に関しまして、まだ漢字を使っているところは見当たりませんでした。

（議長）

漢字を使っていない？

（事務局）

子どもの「子」だけが漢字です。

（議長）

ですね。あとは平仮名ですね。

（事務局）

すみません。先ほど先生がおっしゃった指導要領を持ってまいりますので、失礼いたします。

（議長）

はい。では、少し置いておいて。多分この言葉の使い方で良いと思うわけですがけれども、質問事項がございましたら、先に。沢山の膨大なご説明のなかから、「これ、分からないわ」とか「聞いてみたいわ」とかいうのがありましたら、お願いします。

(委員)

新規事業として、家読の啓発とありますが、具体的にどのようなことをお考えなのか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

(議長)

はい。後でまた答えていただきますので、いいでしょうか。その他、質問ございますか？

(委員)

この9ページからの大きな体系図を説明いただいたなかで、同じですが、家読の啓発ということで、家読の数値が小学校から新規事業として挙がっているのですけれども、私が子育て支援に関わっているなかで、小学校の数値の前に保育園の読み聞かせという数値が82.4%で挙げられているのです。

ここに敢えて両方合わせて挙げているということは、家読の小学生の部分からはこの数値ですが、それ以前は読み聞かせで対応できるのではないかと、そういう括りで並べてやっているのかなと、私は思ったのです。でもそのなかで家読ということを知っていると、家で1つの本を読んで家族で話し合うことが家読の目的、狙いとして挙がっていたので、ただ幼稚園・保育園自体の読み聞かせだけでは、そこにつながらないと思うのです。

それで、小学校に入る前の段階からの家読を意識した啓発について、今、具体的な取り組みをとおっしゃられたので、私もその部分を聞かせていただきたいなと思い、意見を話させていただきました。

(議長)

では、家読の具体的な仕方というか、どのように啓発していくのか。

(事務局)

家読についての具体的な手法につきましては、家読関係の各プロジェクトがホームページで提示しておりまして、具体的な事例を紹介しています。それで、各出版社でも、家読に適した図書を紹介とかを提案しているものもございます。

簡単に申し上げますと、家読に関して明確にこれをしなさいというような規定ではございません。例えば、お子さんが自分の読みたい本を家族全員で読んで、その感想を普通に家族の会話として話し合う、あるいは、それぞれが好きな本を読み合って紹介をし合う、「こういう本があったよ」というような親子の会話を交えるとか、そういう事例が紹介されています。

したがって、先ほど申し上げました、出版社が提案する家読に適した本とか絵本は、概ね小学生くらいのお子さんの想定でいるかと思えます。お子さんが読めて、かつ大人の方も一緒に読んで楽しめるような本という形での内容の紹介になっているということでございます。以上、よろしく願いいたします。

(議長)

ちょっと違うかもしれない。ごめんなさい。保育園の…。

(事務局)

申し訳ありません。質問をはき違えておりました。失礼いたしました。

乳幼児期、幼稚園や保育園の園児に対する読み聞かせについては、先ほども説明させていただきましたとおり、保育園の園児に対する家庭での実施率が大変高くなっております。

しかしながら、小学生になりますと、もうそれはやらなくていいものという理解になってきております。したがって、そこから家読に至るまでの過程という意味での具体的な例というお話でしたが、その辺りにつきましては、引き続きアンケートという形で進行管理を行ってまいりますので、そのなかで設問に取り込んだ状態での全体の認識、意識を把握しながら、どのように情報化していくか、来年度に考えていくことかと存じます。以上です。

(議長)

アンケートをすることによって、それぞれの親達が、保育園の親達も小学生もそうですが、認識していくということですか？啓発していくということですか？

(事務局)

隔年に抽出型ですが、保護者に対してのアンケートを行っております。その時に、以前の図書館協議会委員でいらっしゃった委員のほうから、そこで説明を加えることによって啓発になるのではないかとのご提案をいただいております。

したがって、それ以降アンケートの設問につきましては、「こういうことがあります」と、必ずアンケートを行うにあたっては読んでいただくという手法をとっての啓発を行う形を考えております。

(委員)

そのアンケートの対象は、幼稚園・保育園からになりますか？

(事務局)

第2次計画までは、そのようにしておりました。ただ第3次計画につきましては、計画が策定してから進行管理の手法を考えることとなります。まだ第3次につきまして特に確定しておりませんので、何かご提案とかございましたら教えていただきたいです。

(議長)

妙案をお願いします。

(委員)

提案なのですが、実はここの計画が始まった以降か27年よりちょっと前に、実は児童館・児童センターの現場では、図書の貸出をやっていたのです。

それで、今回のところにも挙がってきていない状況で、子育て支援課にこの計画を持って行っていただいた時に、子育て支援センターも児童館・児童センターのなかに入れていただいて貸出というのに、入れていただいても良いのではないかなと私は思います。現実、貸出をやっていますので、一度ご確認いただければ。ですので、貸出をその段階からやっていることは、今の幼稚園・保育園に入る前から皆さん心掛けて読むようにしていらっしゃるところなのです。

先ほどアンケートのなかで、それぞれが振り返れるように啓発を兼ねたアンケートを取って下さると聞いたので、その辺のところも発達段階に応じた家読の方法を下ろしていただければ、ありがたいと思います。

(議長)

今後検討し、考えていただくということで。とても良いご意見だったかと思いますが、その他。

(委員)

結局同じような事なのですが、YA (ヤングアダルト) 向けイベントを実施される形ですが、具体的にどういうことをされるのか。あと、この年代の子達にイベントがあることを知らせる方法はどうかでしようか。聞かせてください。

(事務局)

先ほど説明させていただきましたYA世代向けのイベントに関しましては、令和2年度、平和町農村環境改善センターを会場に、ただいま平和町図書館で図書館のスタッフとして働いていただいています、漫画家の火野蓮時さんを講師にお迎えしてイベントを計画しております。

また、YA向けの今後の方針としてどのようなものをとということですが、先ほど、名古屋文理大学の事業に地域振興という形で参加させていただきました、その時に大学生の方からいくつかの提案をいただいております。これらをどのような形で図書館の運営に活用していくかを今後検討して、それらを含めた形で展開を考えております。以上です。

(議長)

色々情報を集めて下さっているのですね。ありがとうございます。良い展開になるといいなと思います。その他、いいですか。

(委員)

質問ではないのですが、ちょうど昨日、長久手市の中央図書館に参りまして、そこで読み聞かせボランティア養成講座の第1回で、皆さんご存じかどうか分からないですが、「自分を育てる読書のために」という本がありました。

ここの中学生に岩波少年文庫とか、積極的に学校司書が薦めた良書を、例えば外国文学で登場人物がこんがらがってしまう子には、「この子、こういう性格でこういうことをしたよね」と登場人物の話をして、情報整理をしてあげるとか、全部が読み切れないという子には付箋を貼って、「まず、ここまで読んでごらん」と言って、話をして薦めていくということをお聞きして、思春期の読書指導に対しては1対1の働き掛けが必要であることをお聞きしました。

どうしても中学に入ると成績重視になり、子ども自身の自尊感情がそこで崩れて、自信が持たなくなってしまいます。その時期は親が働き掛けをするのはとても難しく、第三者である大人が自尊感情を高めるといいますか、「貴方は生きていて、とても必要な子である」ということを、やりとりのなかで伝えていくことが必要だとお聞きしまして、本当にそうだなと思って、大人がYAの不読率を考える前に、大人が果たして今、本を読んでいるのか、そこら辺のことが本当に問題だと思うのです。

大人が真剣に本を読む姿勢を見せていれば、子どもも自然に本を読むようになる。

私が勤めている小学校の隣の中学校にも、60時間ほどお邪魔して仕事をさせていただいているのですが、去年の段階では、先生方が中心になってポップを盛んに作っていて、図書室内に掲示して子ども達同士で本を紹介し合う。そこに、ポップの裏に良かったことを書いて、友達同

士で認め合うということをしてきたので、こういった心の交流が感じられる温かい読書支援というものが、やはり必要ではないかなと思ったので、今ここでお伝えさせていただきます。

(議長)

YAの子達にも、中学生にもそうだし、ということですね。その辺りで、学校司書補さん達がちょっとお願いしたいことがあると、教頭先生におっしゃってしまして、教育長先生に小耳に挟んでいただきたいと思うのですが。

(委員)

やはり学校司書補さんすごく読書に対して熱心に活動していただいている、本当に本をお好きな気持ちでよく働いて下さっています。研修の機会や、司書補同士が交流するような機会であつたらすごく嬉しいという意見をいただいて、本当に学校の図書館の核として働いていただいている司書補さん達もそんな機会があつたらなと、すごく思いました。

(議長)

人的な手当を各学校にいっぱい取得していただくわけですが、そこで働いている人達の思いや願い、悩みを共有する場所があつたら、さらに子ども、特にいじめ問題とか自殺とか、そういう子達にも良い働き掛けをしていただけるのではないかなと、司書補さん達が思っていらっしゃるそうです。どうしても働き方改革で色々時間的なこともあります、その時間を取ってあげることが、ひょっとしたら一番大切なことかもしれない。ちょっと外れますが。

(委員)

その件に関しまして、有志で「子どもと本をつなぐ会」という形でグループ名を取り、1年前から活動していたのですが、団体登録し、公民館で利用できるように申請しまして、10月から大里東市民センターのほうで月1回程度活動しています。

(議長)

お子さんの代表で、そういう地道な活動をさせていただくということですね。ありがとうございます。

ちょっと家読のほうに戻りますが、やはり担任そして教頭、教務主任、校長もですが、学校教育で、もっともっとPRや工夫できるような場がきっとあると思うのですね。その辺りのところのご意見、何かないでしょうかね。家読をもっと進めていくために。

(委員)

今年度たくさんの保護者の方やPTA役員さんとお話をさせていただく機会をもって、勿論、児童・生徒もそうですが、やはり保護者の方の意識を変えないと、家読にはつながらないなというのは、すごく感じますね。

保護者の方が、今結構一番悩んでみえるのが、メディア。メディアコントロール、アウトメディアというそうなのですが、スマホとかゲームとかそういうのに子ども達が時間を取られていて、それ以外のことが疎かになっている、それにすごく悩んでみえるようです。

それで、ゲームの時間を決める。では、残りの時間何をしたらいいのだということで、保護者から読書がいいのではないかと働き掛けるようなのですが、保護者の意識を変えるような取組

み、やはり学校からもしていけないといけないと思います。

それで、一番すぐ出来そうなのが、まず低学年のプラスワンの活用。プラスワンの時間には、読書時間をよく利用します。なので、本当に司書補さんがよくやって下さって、図書館がすごく居心地の良い場所になっているので、そこで手に取った本を家に持って帰る。そのようなことをすると家読につながるのではないかなと思います。

先ほどお話があったように、親の姿勢、親も意識を変えて読書をする姿勢を作る。これは、学校教育でやっているかどうかは分からないのですが。

(議長)

私、学校の図書館の係の人とか色々な人を唆して、教務主任や教頭、校長先生からの声掛けで、例えば「家読の本を探しに行こうよ」みたいな日を月1回作っていただく、色々な工夫をして、子どもが図書館へ行って本を選んで一緒に読んでみるというようなことを、教育長先生をはじめ、色々な会議で言っていたら嬉しいし、学校でも教頭先生も色々な会議で言っていたら嬉しいかなと、そんな気がしています。その他のこと、お願いします。

(委員)

今、先ほど教頭先生のお話のなかで、親の意識を変えるというところになったのですが、それは学校教育ではなかなか難しいと思うのですね。

私達、子育ての現場では今、親の意識を読書だけではなく、子どもの自己肯定感を上げなければいけないなかで、親自身の自己肯定感を上げるために、それぞれの地区の児童館・児童センターに回って、そういう話をしているのです。もう27年から始めましたので、今5年目で、そういう草の根運動ではないですが、ずっとその底辺からやっていかないといけない。

子育ての現場のなかでは、子どもの自己肯定感の前に親の自己肯定感、そういったところを今やっているところなのです。それはなかなかすぐに小学生にも通用するかというと、そういう問題ではない。まず、親御さんの自己肯定感を上げながら、子育てのなかで「子育てはこれで良いのだよ」と思えるよう言って、働き掛けています。

今そういう状況で、親御さんの自己肯定感を上げながら読書活動はもちろん、そこにつながっていくことだと思っています。

それでもう1つ。私が今やっていること、保護者の自己肯定感プラス、1つ別の話なのですが、お話していいですか？資料を家で一生懸命見てきたなかで、保健センターでブックスタートやっていますよね。それで、ブックスタートは、今の段階は保健センターで本を渡すだけですね。図書館の読み聞かせに来てくださいという、そのスタンスはこれからも変わりませんよね？すみません、そのところを聞いてから。

(事務局)

以前はその場でという話をしていたようですが、それは難しいということで場所を変え、日を改めてのご案内という形になったのですが、難しいと思います。

(委員)

今、現状難しいということ。実は先ほども、児童館・児童センターでも読み聞かせをやっている

ます、そのなかで図書の貸出もやっていますと言いました。

児童館・児童センターは水曜日と金曜日に、「うさぎ広場」、「ひよこ広場」という1歳・2歳の広場、「こあら広場」という0歳の広場があるのです。それで、このブックスタートに該当するお子さんをお持ちのママ達は、こあら広場にいらっしゃるのです。

それで図書館のこの日の、この時間に来てよと言っても、なかなか難しいと思うのですね。それで私、この資料を見て思ったのは、もっと児童館・児童センターを活用していただいて、こあら広場という0歳、4ヶ月から1歳何ヶ月くらいという幅はあるのですが、赤ちゃんしか来ない、その人達は正にそのターゲットになります。保育士達皆、読み方上手ですので、その辺でもっとブックスタートの本をPRして、もう少し広げていただくことで基本の親御さんの自己肯定感も上がり、子どもに向けての読み聞かせで「まあ大きいね」とか「まあ小さいね」とか、そういう気持ちのやり取りがそこでできることが、次への家読につながっていくのではないかなと思うのです。

ですので、保健センターから図書館のブックスタートだけではなく、現状ご存じないなかでのことだと思うので、もう少しその辺を広く。

私も市におりましたのでよく分かるのですが、市は、それぞれのところの分野では一生懸命やっていますが、なかなかそれがつながるところが無いので、その辺のところを思っていられすることだと思います。

是非この子ども読書活動推進計画を基にして、全てがつながっていけるような形になると良いのではないかなと思います。

(議長)

私、ブックスタートの本を何故保健センターで渡すのかなと。

(事務局)

ブックスタート。0歳児、全ての方に、赤ちゃんがお生まれになった親御さんにお渡しできるのが、いわゆる4ヶ月健診の時ということで、漏れなくできるだけお渡しできるようにという形でやっております。

(議長)

どっちかが出向かないといけないね。4ヶ月の赤ちゃんって本が分かる、すごくよく分かるから、本を渡す時、読み聞かせして読んでやると喜ぶのです。だからそこを親が認識するチャンス、それを渡すだけにしてはもったいない。何とかならないかなというジレンマがある。

(委員)

いつも思うのですが、ブックスタートで本をいただいたお母さん達に後々アンケートを取って欲しいのです。渡す場所や機会はそこで良かったか、それが何年か後に今、子どもさんにこんな影響があるとか、そういうことをいつもアンケートに入れて欲しいと思うのです。渡したら渡したで、それで終わりになってしまっている。一度渡された側の人の話を、どこかで拾っていただけると。

(事務局)

子ども読書活動推進計画のアンケートのなかに、抽出しているので全部ではないですが、一応保育園・幼稚園の、保護者の方にブックスタートを使ったか使わなかったか、効果があったか無かったかという質問はさせていただいております。

それで、ブックスタートを配付した段階で、一応親御さんにも同時期に質問はさせていただいておりますが、その方々の多くはご存じない、分からないという回答になっております。

(議長)

何かすごいジレンマが。

(事務局)

ブックスタート事業をやっていること自体、稲沢市まずは評価されている段階ではあります。本当にブックスタートを、子どもさんに2冊お配りして、それがどのように影響して稲沢市の子ども読書につながっているかということになると、まだまだ発展途上というか、途中なのですね。これからブックスタートについても、周知の場所、PRの場所をどんどん考えていかななくてははいけない。

子育て支援センターが作ったアプリのほうに、そういったものを掲載、発信する場所が出来まして、今の若いお母様方はアプリを活用される方が多いので、少しでもそういったことについて知っていただく。まずは啓発のほうに力を入れていってブックスタートを広めていきたいということと、あとはブックスタートの本の紹介、読み聞かせは十分していただいているので、随分広がっているのですが、ブックスタート事業のほうがあまり伝わっていないということです。どこか児童センターでのブックスタート事業のほうが可能かどうか、その辺はちょっと確認をして、まずは検討していきたいと思います。

(議長)

この本の良さというのを伝えて欲しいですね。渡すだけではなく、「こういうふうに読んであげると喜ぶよ」とか「4ヶ月でもここが分かるのよ」とかというのを伝えたいし、伝えていきたい。

(事務局)

児童センターでは大型絵本の貸出がとても多く、そういった絵本の紹介は十分していただいているのですが、これからもご協力いただきたいとは思っていますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

1つだけ少しいいですか。今、家読の話で色々ご意見いただいているところで、家読という新しい言葉ですが、本当は簡単に言うと、家庭での読書の薦めなのですよ。

本当に今、子どもも大人も皆、読書から離れている現状からこういうことが出てきたと思うのです。そのなかで、それぞれの立場でやれること、学校や色々な子ども達の児童クラブ、あるいは子育て支援センターとか、色々な場所でやれることをやっていただくために、図書館が間に入って働き掛けをするということだと思うのです。

読み聞かせでかなりのお母さんも、小さい時に一番本当にやらなければならないということ

で、結構やっただいただいていると思います。これは、保育園・幼稚園の働き掛けもあると思いますし、我々もやっているのですが、だんだん大人になればなるほど弱くなっているところで、やはり最終的には家庭の絆づくりも目指しているみたいですね。

そこまでいなくても、せめて本を通して本が好きになり、また本を読むきっかけを作っていく形を、元は家庭だと思っていますので、家庭でやって欲しい、あるいはやることでこんな良いことが起きますよということを、強く訴えていくことが一番であると思っています。

先ほどの話のように、学校ではプラスワンというなかで、1つはそういう場の活用、あるいは他人が色々な形を変えて本の紹介を今もやっていると思うのです。さらにもう1個、本の良さについて、放課後の児童クラブで預かっているお子さんを通して、そして、そこへ迎えに来るお母さん達にも声掛けできるようにする。その話等で、大元がブックスタートにいくよう指導をすることが必要なと思います。

今、色々議題なところではありますが、学校、家庭、地域が一体的に、重なるものはあっても是非とも本当にやっていかなければいけないと、今お話を伺っていてよく分かりました。

また図書館のほうも色々な機会がある場所に、「今こういうのが大事にされていますよ」、「こんな方法はどうでしょうか」という働き掛けを少しずつ考えていただいでやっていくことについて、ここは図書館、ここは児童センター、ここは学校という、どうしても縦割りであるところ、ちょっと一歩乗り越えられるような形になると良いなと伺いました。とても貴重なご意見、ありがとうございました。以上です。

(議長)

ぬくもりと自己肯定感の解説ですね。ただ読むだけではなくてね。では、お時間も迫ってきていますので、協議事項(1)のほうは承認されたということでよろしいでしょうか。

(委員)

すみません。1つだけ。意見でも何でもないので、この資料のなかで、32ページ。32ページの「目標値の設定」ですが、これは各ページからの抜粋、積み上げですか？

(事務局)

すみません。目標値の設定は各ページの抜粋でなければならぬのですが、一部間違いがございましたので訂正させていただきます。

(委員)

その辺、整合性がなかったものですから。ご存じならば、ご訂正をお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。では、2つ目の協議事項。

(事務局)

すみません、子ども読書の「子ども」の「ども」は…。

(議長)

失礼いたしました。提案のとおり平仮名でよろしいでしょうか？はい。ではよろしくお願

ます。

協議事項（２）その他について

（議長）

協議事項（２）のほうに移りたいと思います。お願いします。

（事務局）

協議事項（２）その他について説明（資料「協議事項２」）。

（議長）

ありがとうございました。暴風等について、ここについて何かご意見、質問とかありませんか？いいですか？

質問なのですが、最後、６番の②「申込者に中止等の連絡をする」、これは出来ますか？申込の用紙等に記載しておいたほうが良いのではないですか？「暴風警報発令時には講座を開きません」とか、「何時までに解除されなかったら中止です」とか。書いておいたらわざわざ図書館から連絡することないし。例えばこれだと申込不要ですよ？

ホームページ見て自分で考えるでしょうし、電話して「ありますか」と聞くでしょうけど、書いておいたら一番簡単じゃないですか？

（事務局）

確かにこちらにつきましては、参加申込については不要でございますが、講座の種類によりましては、事前にお名前をいただいている場合がございますので、そういった場合につきましては、図書館が閉館になった場合に…。

（議長）

なかなか煩雑だと思うよ。警戒も分からないから。

（事務局）

こういった図書館の行う暴風警報の対応につきましては、今回出たものなので色々対応が必要で、今後また直していかなくてはいけないと思います。

まずはホームページで。常に暴風警報の対応についてのご案内は、常にホームページのほうに掲載しております。また、こういった場合、または、そういったことが心配される場合につきましては、事前にホームページで、警報が出た場合は閉館、または主催事業の場合は講座のほうは中止させていただきますというご案内をホームページに掲載することになっております。

申込時にそのようなものを一文ということになりますと、時期的に今とても難しいので、どうすればいいかなと。

（議長）

私達がよく行く会議では、ちゃんと付けてあります。何だろうと思いますし。

（事務局）

そういったことが心配される時期であれば、考えなくてはいけないかなと思います。

(議長)

煩雑なことは避けて、できるだけ簡略するほうが良いですね。

(事務局)

こういった講座の場合、大体10人から15人の講座の場合がありますので、出来る範囲でご連絡できる方にはするように、今回のところはさせていただくということで、準備はしております。

(議長)

ありがとうございます。では、その他のご意見。

(委員)

警報じゃなくてもいいですか？絵本のケアということで、参加自由なのでいいですが、日頃疲れていらっしゃる妊婦さん、出産を控えている方に向けてやられたら、心がきっと休まったりして、そして今度赤ちゃんが生まれたら、ブックスタートありますよとかそういう時にでもこういうことされたら。妊婦さんからケアしてあげたほうが良い。疲れている人がきっと休まると思う。こういうのでやる、音で聴かせる読み聞かせは、なかなか大人で読み聞かせさせていただくことがあまりないので、そう思いました。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。今回の絵本ケアに関しましても、正直なところ妊婦さんも是非ご利用いただければ、ご参加いただいたほうが良い内容になっておりますが、何分会場が研修室で、椅子があまり優しくないものですから、その辺りはちょっと妊婦さん向けということが出来かねる状態ではございます。内容的には是非お聞きいただきたいものですので、委員の先生方からもそういう方がいらっしゃいましたら、健康に留意をされてという条件付きでお越しただいただければ幸いかと存じます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。事務局、いいですか？

(事務局)

真下先生がとてもお忙しい先生で、とても人気のある読み聞かせの先生ですので、また機会がありましたら、こういった機会を増やせるように努力していきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。では、まだ時間少しございますのでお話しされたいこともおありかと。

(委員)

いっぱい話をしてしまって、申し訳ありません。今、話を色々聞いていて思ったのですが、先ほど教育長先生のほうから、教育は教育、保育は保育、児童館・児童センター・児童クラブ、それぞれの分野で一生懸命やっている。先ほど先生がおっしゃられた、先生同士で刺激になる、何かつながれる会を作ってやっているという話を聞いて、私はすごいなと思ったのですね。

絵本、図書というと小学生、中学生というふうに思うのですが、図書のもとには絵本ですので、絵本から図書に関わる人達が、情報交換できるような体制が取れると良いかと、私は今、聞いて

おりました。

(議長)

やはりいくつかの組織は、機能するようにつながり合っていくことが、子ども達を育てていくにはとても大切なことで、本当に自発的に色々な良い情報が飛び交うような、お互いがキャッチできるような場があると良いなど、この場をお借りして切に願っております。その他。

先ほどのことで、1つ質問していいですか？閉館にはなることで、勿論、管理職は警報が出てもらっしやると思うのですが、カウンター業務なさっている方は出勤しなくてもいいとか、そういうことにはなっていないですか？

(事務局)

基本的に事務職、市の職員は出勤しております。ですから、図書館が空になることはありません。それで、中央の場合は図書館業務も業務委託しておりますので、警報が解除されて図書館が開館された場合、そちらの職員は原則的に、すぐに出てきて、開館できる体制で持っていけるように自宅待機という形でさせていただいております。

(議長)

職場から戻るところでよく命をなくしますよね、今回の台風19号なんか。どういうことになるのかなど。

(事務局)

こちらの窓口業務を委託している業者には、遠い社員もいるようです。その会社の規約もありますので、その管理者が帰れるべき方は早めに帰すという形でやっており、その旨連絡をいただいて、支障のない限り社員の方の安全第一という形で帰っていただくとか、危険で出て来られない職員については事前に休んでいただくといった配慮はされているようです。

市の職員についても、臨時職員については、閉館しておりますので自転車等の方など出て来られず危険な場合は、出来るだけ控えていただくようにということで、こちらでも新しい方法を考えております。

(議長)

今、ハザードマップってよく耳にしますよね。ここ大丈夫ですか？低くないですか？

(事務局)

低いというか絶対沈まないところではないですが、そこまでいかないのが大丈夫です。

(議長)

大塚小学校辺りは危ないよね。あと下津とか。ここはどうかなど。

(事務局)

元々土地としては低いですが、この建物の床上になるほどのハザードマップには無かったと思います。

(教育長)

色々ご心配いただいているのですが、この警報等の対応については、来ていただいている方を

メインに考えていることであって、職員はいくら警報があっても仕事で勤務時間は来ないといけません。ですから、それは対応しますし、こちらに書いてあるのは、市として考えているのは、こちらに図書館においていただいている方、あるいは来ようとしている方に対するお知らせということをお願いします。

(議長)

分かりました。

(教育長)

職員のことまですごく心配していただいて、ありがたいです。

(議長)

そうですね。働く人のこと、社員の安全をこれからね。

(教育長)

そのとおりなのですが、ただ任務、仕事は仕事としてやりますので。もし万が一、地震か何かでもそれなりに仕事はしないとイケないのです。

(議長)

そうですね、市民へのサービスも安全も。

(教育長)

色々ご配慮いただいて、ありがとうございます。皆安心して帰れるかなと思ってしまいます。

(議長)

それもいけないですね。余分なことを申しました。

皆様のご協力によりまして、承認されております。議事がスムーズに進行出来ましたのも、皆様のご協力によるものでございます。ありがとうございます。

これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

(事務局)

ありがとうございます。本日は貴重なご意見を本当に、ありがとうございます。それでは、教育部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

(教育部長)

本日は第3次稲沢市子ども読書活動推進計画に関わる集中審議という形で、議題とさせていただきました。慎重なご審議を賜り、誠に本当にありがとうございます。ご指摘いただきました点につきましては、確認作業を踏まえた上で結果が反映できるものについては、そのようにさせていただきますと考えております。

先ほど担当職員が申し上げましたとおり、皆様にお示しをさせていただきましたスケジュールに則って、年末年始ではパブリックコメントの実施をさせていただき、そして次回の会議で、その結果を皆様にお示しするとともに、修正が必要であればそのようにするというアプローチをさせていただきます。計画策定に向けまして引き続きご指導・ご助力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は貴重なお時間、本当にあ

ありがとうございました。